9月定例議会

教育委員の任命など
十一議案を可決

第三回（九月）定例議会は、十八日招集され、教育委員の任命議件など、提出議案十一件を原案どおり可決、また、請願一件、国民健康保険制度の改善に関する意見書の提出、一件などを慎重に審議し、二十六日閉会しました。

おもな議案内容は、次のとおりです。

一、町教育委員会委員の任命

●坂井万吉氏（板井二）が、九月三十日で任期満了となるため、渡辺七助氏（板井一）大正十二年一月二十五日生を後任としたいので議会の同意を求めるもの。

一、町報酬額及び費用弁償並びに、その支給方法及び実費弁償に関する条例の一部改正

●町商工振興対策審議会規則の制定によって、委員報酬を支給するため、条例の一部を改正し、商工振興審議会の報酬、日額四千円とする。（九月一日から適用）

一、町要綱条例の制定

●内容の補足及び整理のため、現行条例を廃止し、新たに条例を制定するもの。

一、西蒲原郡予防接種健康被害調査委員会の共同設置

●予防接種法の一部改正により健康被害発生に際し、医学的見地から調査審議を行うため設置するもの。

一、町道路線の認定

●善久十二号線など、五路線を町道に認定し、道路環境を整備するもの。

一、一般会計補正予算（第五回）

●歳入・歳出それぞれ、一億一千二百十万三千円を増額し、総額それぞれ二十八億五千二百一万二千円に。

一、水道事業会計補正予算（第二回）

一、ガス事業会計補正予算（第二回）

一、五十三年度農業共済事業特別会計決算の認定。

一、五十三年度水道事業会計決算の認定。

一、五十三年度ガス事業会計決算の認定。

一、大野都市下水路（大野一号幹線）整備施設工事請負契約の締結。

●指名競争入札（随意請負契約）により、六千八百万円で、㈱間組（東京都）が請負、工期は五十五年三月二十日。

◎請　願

●木場砂原線八五m、木場八割勘太郎小路三四〇m、木場二号線六〇mの町道認定並びに改良舗装

不採択

●六月定例議会で、継続審議となっていた、金巻、小平方部落の接点である、通称浦興野の里道一六〇mの町道認定

採　択

長野県
「鹿教湯温泉」をたずねて

七月四日県老連旅行の一環として黒埼老連がバス一台なごやかのんびりコースとして二日間を過ごして来ました。鹿教湯は初めてでした松本から美ヶ原高原は一度行って見たが反対コースを美ヶ原へ入る山ふもとで長野県で全国唯一の国民保養温泉地、内村温泉郷の帯の様な山と山との間に延々とつらなる一番奥の三味線もパチンコの音も全然聴えない静かな湯の里、近代的な療養保養温泉としてリハビリテーションセンター鹿教湯病院のある温泉郷でありました。

中日一日同病院を皆さんで訪問し老化に挑む講話を開いたあと私は病院内を見学し事務室で色々と病院のシステムについて見聞して来ました。二十年前に始まり現在はベット数六六〇余りを持つ施設等二日間コースで健康度テスト人間ドック治療（温泉加療も含めて）も加味して七日間コースが有る事老人病になってからでは治りもおそく老化予防若返りが先決との事、入院に対する事項等種々聞いて帰りました。遠く東京関西方面ハワイ辺りからも保養加療に来ているとの事、病院と二十四軒の旅館が一体になり病院の指導のもとで食事療法にも一役買っており大変良く出来たシステムである所です。

皆さん新潟県ではこんなシステムの保養所はありません。ころばぬ先の杖です。一度訪問してみませんか？くわしいデーターをもって来ました。

社会福祉員　八木　三代平

53年度 水道事業決算
七千六百万余円を繰越す

水道事業は例年になく、夏季が長く続いたこと、六年ぶりの水道料金の改訂や、需用戸数及び受託工事の増加で近年にない、黒字会計となりました。

また、建設改良工事も、第二回浄水場拡張工事を始め、上越新幹線による支障管の移設工事、各地域の本管新設工事、老朽管の布設替えなどで、給配水管工事契約は十五件を超えています。これらの要因で給水収益は前年を大きく上回り二億余円、受託工事収益も前年を五〇パーセント近く上回る、六千三百万余円となっています。

一方、費用では給水費、受託工事費で六五パーセントを占め、減価償却費一三・二パーセント、企業債利息二一パーセントなどとなっており、このようなことから本年度の純利益は七千六百万余円となっています。

また、資本的収入の九七パーセントは企業債（借入金）で占められ、支出の主なものは、浄水場拡張関係が八二・三パーセント、送配水設備費関係が七・七パーセント、企業債償還金が七・八パーセントなどとなっています。

浄水場拡張工事は五か年継続事業で、現在の配水能力一日一万一千立方㍍を二万立方㍍に引き上げ五十三年度は配水池二か所の建設を終え、現在順調に工事も進んでおり、機械室、発電機室、急速ろ過池なども、五十四年度中には完成する予定です。

水道事業会計決算

収益的収入及び支出【収　入】

水道事業収益	271,972,361円
営業収益	265,541,133
営業外収益	6,431,228

【支　出】

水道事業費用	195,542,475
営業費用	154,543,620
営業外費用	40,998,855

資本的収入及び支出【収　入】

資本的収入	144,274,000
企業債	140,000,000
工事負担金	4,274,000

【支　出】

資本的支出	218,291,070
建設改良費	201,216,618
企業債償還金	17,074,452

企　業　債（借入金）

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
大蔵省	417,807,622円	70,000,000円	10,324,452円	477,483,170円
公営企業金融公庫	183,050,000	70,000,000	6,050,000	247,000,000
第四銀行	2,800,000	0	700,000	2,100,000
計	603,657,622	140,000,000	17,074,452	726,583,170

（注）本年度とは53年を指す。

ガス事業会計
2年連続赤字決算

ガス事業会計は、赤字対策として二年続けて料金の改定を実施したが、暖冬異変で需用が伸びなやみ、昨年に続き赤字決算となりました。

本年度のガス供給戸数は、四千七百五十四戸で前年を百四十二戸上回ったが、供給量はわずか五・三パーセントの伸びにとどまり、予想を大幅に下まわりました。

事業収益では、料金収入の占める割合いが八一・二パーセントで、前年に対し二四・四パーセント伸びたものの、これは料金改訂及び自然増によるものです。一方、費用は一三・八パーセントの増ですが、この四二パーセント近くは原ガス購入費が占め、その他、供給管理費一二・四パーセント、減価償却費一二・二パーセント、受託工事費の一五・三パーセント及び企業債支払利息などとなっています。

総括的に経営の合理化や、経費の節減などの企業努力にもかかわらず、当年度純損失三百六十万余円となりました。

資本的収入では、六千二百八十万余円で企業債が、九五・五パーセントを占め、残りの四・五パーセントは工事費負担金などとなっています。支出は八千三百万余円で、内、建設改良費が九一・七パーセントで、ガス圧低下地域や、供給管の布設替え、供給所の増築、ガス配管室の建設を行ったものです。

ガス事業会計決算

収益的収入及び支出【収入】

ガス事業収益	258,012,636円
営業収益	209,639,762
営業雑収益	43,093,653
営業外収益	5,279,221

【支出】

ガス事業費用	261,648,505円
営業費用	202,908,184
営業雑費用	41,161,129
営業外費用	17,579,197
予備費	0

資本的収入及び支出【収　入】

資本的収入	62,808,405円
企業債	60,000,000
工事負担金	2,748,405
固定資産売却代金	60,000

【支　出】

資本的支出	83,029,218
建設改良費	76,132,595
企業債償還金	6,896,623

企　業　債（借入金）

借入先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
大蔵省	92,162,168円	20,400,000円	2,074,227円	110,487,941円
公営企業金融公庫	132,692,254	39,600,000	3,923,070	168,369,184
郵政省	15,833,498	0	899,326	14,934,172
計	240,687,920	60,000,000	6,896,623	293,791,297